東村山市住民投票条例制定の直接請求を求める署名活動の結果に関する記者発表

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

東村山市の市民団体である「リサイクルセンター建設を考える市民の会」は、先般、新聞各社にも報道されました通り、東村山市においてリサイクルセンター建設の是非を問う住民投票条例を制定すべく直接請求を求める署名活動を行ってまいりました。

６月1日の署名開始から、早や一ヶ月。
7月１日をもって署名活動期間が終わり、現在集計作業に入っておりますが、既に首長に直接請求可能な有権者の50分の1の署名数を大幅に超え、7月１日17時時点での署名数は4000筆を超えています。

つきましては下記のとおり、記者発表にて署名数の結果をメディア各社にご報告し、その後選挙管理委員会に署名簿を提出する予定でいますこと、ご案内申し上げます。
ご多忙かと存じますが、何とぞご出席の程よろしくお願い申し上げます。

日 時 平成２４年７月６日（金） １１時
ところ 東村山市民センター第４会議室（図書館隣）

※連絡先 042-393-7167 （鈴木）／ 080-6504-3594 （上町）

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com